

公有財産有効活用特別委員会行政視察報告書

日 時	平成26年5月28日（水）午前10時から正午まで
視 察 先	滋賀県草津市
視 察 項 目	ファシリティマネジメント推進基本方針について
視 察 者	委員長 勝崎泰生、副委員長 安藤里美、副議長 島崎昭三 委 員 古俣泰浩、伊藤正治、伊藤公平、大村 聡、夏目 豊、近藤久義 黒川親治
視 察 内 容	<p>草津市の市有建築物は現在約600棟あり、この中で建築後30年を経過した建物は10年後には約6割に達することが見込まれている。今後、これらの建物の安全性を確保し、機能を維持していくために大規模改修や設備更新が必要となるが、経年劣化などに伴い、年々維持管理費が増加し、財政をさらに圧迫することが予想される。このような状況の中で建物の損傷や劣化等の状態を随時把握し、費用対効果の高い維持管理を行いつつ、総合的かつ長期的な視点に立って最適な状態にしていくファシリティマネジメントを推進している草津市の具体的な取組状況や成果、今後の課題などについて視察した。</p> <p>事業内容としては、平成22年度に推進基本方針を決め、公共施設保全指針を作成。23年度には市有建築物保全計画、市有建築物日常点検マニュアル、保全の手引きを作成し、市有建築物維持管理費の縮減方を提示した。また、24年度からは施設管理者説明会を開催し、24年度から26年度までファシリティマネジメント推進事業を実施し、26年度中に公共施設白書を公表することとしている。</p> <p>今後の課題としては、①一元管理システムを活用した継続的な保全業務の実現に向け、全庁的な理解のもとで推進される必要があること、②中長期保全計画に基づく保全業務の実現に向け、関係各課等の連携や協力のもとで進めていく必要があること、③建物の維持管理費の縮減に向け、現状把握調査やベンチマークの設定等を行い、必要に応じて仕様や委託方法の見直し等も検討していく必要があることが挙げられる。</p>
所 感	<p>全国の基礎自治体が少子化・高齢化への対応で苦慮する中、草津市は継続して人口が増加しており、高齢化率も16.4パーセントで平成32年までは人口が増加する見込みである。公共の建物は、昭和50年代の建築が多く、人口のピークである平成32年度には建築後30年を経過する建物が全体の6割を超えるため、市の総合計画とリンクしたファシリティマネジメント推進基本方針を策定している。これは、「フレキシビリティを持ち長期にわたって活用される」とうたわれた基本方針に基づき、早期の設備保全に特化した保全計画であり、将来を見据えての先取り対策との観点で、これまで調査研究した中で初めての取組みであり、参考になった。</p> <p>管理のためには一元化が最重要である。各施設の保全を従前の所管部課ごとによる分散管理体制から、財産管理課において一つの部局で横断的に土地や建物を統括し、各所管は本来の運営・管理を中心に行う、公共施設の事業運営管理と施設維持管理が効率的に機能しあう体制を構築し、基準を設け点数化している点は参考となったが、住民ニーズ、利用頻度も考慮に加える必要があると考える。</p> <p>施設の中長期の保全計画とともに、老朽化の伴う維持管理を適切に実行する体制、施設の必要性の吟味、再配置を検討する手法は、大変参考になった。市が一丸となってファシリティマネジメント推進事業がなされており、見習うべきことが多い視察であった。</p>

日 時	平成26年5月29日(木) 午前9時から午前11時まで
視 察 先	富山県南砺市
視 察 項 目	公共施設再編計画について
視 察 者	委員長 勝崎泰生、副委員長 安藤里美、副議長 島崎昭三 委 員 古俣泰浩、伊藤正治、伊藤公平、大村 聡、夏目 豊、近藤久義 黒川親治
視 察 内 容	<p>南砺市は、平成16年に4町4村が合併して発足したため、行政財産を1,200余り保有しており、人口規模の類似した他自治体と比較しても多くなっている。また、財政状況が厳しさを増し、税収も落ち込む一方で、社会福祉関連経費の増加への対応も余儀なくされている。安定した住民サービスの提供に不可欠な公共施設を適正に維持管理するとともに、施設数の削減を図りながら将来の計画的な建替えや大規模改修に備えることが、喫緊の課題となっている。そのような中で、南砺市が策定した公共施設再編計画は、本市の参考になると考え、概要、経緯及び成果等について視察した。</p> <p>公共施設再編計画の策定経緯としては、平成21年度、公共施設検討小委員会にて公共施設再編計画作成に着手。22年度、公共施設再編検討委員会、行政改革懇談会、地域審議会を開催し、南砺市公共施設再編計画を決定した。23年度、温泉、スキー場、宿泊施設の売却・譲渡・経営統合に向けた経営分析調査を実施。24年7月、公共施設再編計画における再編等の方向性の見直しを決定した。</p> <p>現在は、各施設所管課において地元住民への説明、交渉を行っている。計画期間が残り2年となり、改めて市内8地域での地域審議会、自治会代表者会議等へ出向き説明会を実施し、計画の周知及び再編の協力依頼を行っている。</p> <p>施設再編の進捗率は32.2パーセント(H26.3.31現在)である。</p>
所 感	<p>公共施設の再編対象施設は639施設で、再編の進捗率は平成25年度末現在32.2パーセントとのことだが、公共施設の再編方向を判断する基準を設けている点、また、行政改革懇談会、公共施設再編計画検討委員会に学識経験者、各種団体代表、アドバイザー等を委員とし、地域審議会(8地域)を開催している点は、大いに参考になった。住民参加を重視し、シンポジウムの開催やワークショップ等の手法を活用し、周知を図ろうとするどこまでも根気よく丁寧な取り組みの姿勢は、とても勉強になった。</p> <p>スキー場からキャンプ場、旧町村の公民館などの施設は多岐にわたり、地元との調整を図りながら行われていること、また再編計画が施設ごとにきめ細かく作成されていること、コンサルタントへの委託をせずに市の職員で再編計画を作成していることなど、南砺市の職員のパワーに感心するとともに、職員の能力を活かして取り組む姿勢は大いに見習うべきと感じた。</p> <p>当市においても、今後、人口減少をはじめ、様々な条件が厳しくなることなどから、公共施設の活用に当たっては、地域バランスを考慮するとともに、適正な施設運用が求められる。現時点から、直近の将来を見据えた検討に着手すべきことを強く感じた視察であった。</p>